（資料１）

事業計画策定にあたっての留意事項等（重要）

（駐車場について）

吉見ノ里駅前広場（以下「駅前広場」という。）には指定管理者及び来訪者用の駐車場がありませんので指定管理者および来訪者用には周辺の民間駐車場を利用してください。なお、駅前広場の一部には一時的に利用できる交通島がございますが、利用の際には町職員との協議を行ってください。

（防災設備点検・自衛消防訓練について）

防災設備点検は総合点検を１回（機器点検含む）と機器点検１回の実施が必要です。

施設名	駅前コミュニティ施設	
防火対象物	構造	鉄骨造
	規模	１Ｆ
消火設備	粉末消火器　10 型	1
誘導灯設備	避難　ＬＥＤ　Ｃ級（電池内蔵）消費電力 1.1w/台	2
	配線　　１式	1

（自動ドア保守点検について）

自動ドアの保守点検は、施設の利用に支障が発生しないよう、年に２回の実施が必要です。

（植栽管理について）

植栽管理については、日々の除草・散水・薬剤散布等が必要のほか、下記の仕様を参考に定期的な植栽の管理（造園などの専門業者委託）が必要です。

１．剪定植木

・芝生　　60 ㎡　３回／年　適切な時期に施工

・下草除草　　その都度

２．施肥料（高木）　　1.25 kg　１回／年　冬季施工

３．プランター　　１式　季節の花の植え替え等

（日々の清掃業務について）

駅前広場での日々の清掃業務については、以下を標準とします。

別紙図面の範囲の清掃	休館日を除き毎日
建物内の清掃	休館日を除き毎日
建物内便所の清掃	休館日を除き毎日
建物窓ガラスの清掃	６か月ごと

床ワックス掛	年に１回
建物雨樋の清掃	半年ごと及び台風等強風悪天候のあと
下草除草	その都度

（ゴミ処理について）

駅前広場から排出されるゴミは事業系廃棄物です。田尻町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、及び同施行規則に基づき適正に処理願います。

ゴミに関するお問い合わせは、田尻町住民部住民課（電話 072－466－5005）までお問合せください。

詳しくは田尻町ホームページ下記 URL よりご確認ください。

http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/juumin/seikatukankyou/menu/gomi/1463013752070.html

（受電容量について）

コミュニティ施設の電灯・動力設計容量は合計 18.2KW（動力 6KW・電灯 12.2KW）です。また駅前広場内にはコンセントボックスが５か所あり、1 か所当り 1,050ｗ合計 5,250w の電力の使用が可能です。

（管理運営に係る費用負担について）

駅前広場を管理運営するための費用及び提案事業に要する経費は指定管理者にすべて負担していただきます。

（例）　人件費、消耗品費、印刷制本費、光熱水費（電気・ガス・上下水道代）、委託契約料（機械警備（警備機器の設置及び撤去を含む）・植栽管理業務・消防設備点検業務・自動ドア保守点検業務等）、修繕料、通信費（電話代・インターネット接続料等）、ゴミ処分料等々。

（吉見ノ里駅前広場の利用時間について）

（１）　にぎわいゾーンを専用して利用する場合の利用時間は、午前７時から午後９時までとする。

（２）　コミュニティ施設は、午前８時から午後６時までとする。また、専用して利用する場合も同様とする。

（３）　コミュニティ施設内公衆用トイレは終日利用できるものとする。

（４）　交通島は、終日利用不可とする。